

## 吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の設置について

● 渇水対策支部の設置について

昨日（5月22日）の「銅山川<sup>どうざんがわ</sup>渇水調整協議会」にて、5月24日0時より「工業用水」を20%カットする第一次取水制限を開始することになりました。

このような事態に対処するため、四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、平成25年5月23日午前9時に「吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 <sup>なかがわたつろう</sup> 中川達郎）を設置しましたのでお知らせいたします。

平成25年 5月23日  
国土交通省四国地方整備局  
吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

管理課長 <sup>かさい ひろゆき</sup> 笠井 博之 （内線331）

TEL：0883-72-3000